

令和 2 年 4 月 6 日

保護者 様

墨田区教育委員会事務局
指導室長 加藤 康弘
墨田区立中和小学校
校長 寺崎 康子

臨時休業期間中における登校可能日の対応について

日頃より、墨田区の教育の推進にご理解とご協力いただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止を目的とした臨時休業により、多大なご負担やご心配をおかけしたものと存じます。

令和 2 年 4 月 2 日に保護者の皆様にお知らせした「令和 2 年度当初における新型コロナウイルス感染症に関する対応について」でお伝えいたしました、臨時休業期間中の登校可能日につきまして、下記のとおり通知いたします。

この登校可能日は、感染予防及び拡大の防止に努めるという臨時休業の趣旨を踏まえたうえで、お子様の健康状況の確認を行うことや学習など子供の居場所づくりを行うことを目的としています。ご家庭におかれましても、お子様の感染症予防対策に万全を尽くすようお願い申し上げます。

なお、お子様の臨時休業期間中の登校可能日への参加及び昼食の希望について確認を別紙にて行います。臨時休業期間中ではありますが 4 月 9 日（木）までに学校へご提出をお願いします。

記

1 登校可能日について

以下の日程で、児童の登校可能日を設定いたします。登校可能日には児童の健康状態を把握するとともに、前の学年の学習内容を中心に補充学習を実施します。

この学習は普段の授業ではなく、登校可能日に補充学習を行った場合でも、3 月と 4 月に行う予定だった学習内容については、臨時休業終了後の授業で改めて学習します。

登校可能日の時程

午前に学習する場合

10 時までに教室に入る
10 時 00 分から 10 時 45 分 学習
10 時 50 分から 11 時 35 分 学習
11 時 35 分から 12 時 20 分 昼食
12 時 30 分 終了

※昼食提供のない 13、14 日は、11 時 35 分で終了となります。

午後に学習する場合

11 時 50 分までに教室に入る
12 時 00 分から 12 時 45 分 昼食
12 時 45 分から 13 時 30 分 学習
13 時 35 分から 14 時 20 分 学習
14 時 20 分 終了

	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)
午前 10:00～ 12:20					1,2,3年	4,5,6年	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年
午後 11:50～ 14:20					昼食なし 11:35 終了		4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年
	20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	28日(火)	30日(木)	5月1日(金)
午前 10:00～ 12:20	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年	1,2,3年
午後 11:50～ 14:20	4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年	4,5,6年

※特別支援学級は、全て午前の時間帯で実施します。ただし、14日の登校可能日は実施しません。

2 登校可能日の昼食の提供について

4月15日(水)からは、昼食の提供を行います。別紙により昼食の希望の有無を確認いたしますので、4月9日(木)までに、学校へご提出ください。

食物アレルギーのあるお子様については、本期間中の除去食対応ができないため、弁当を持参していただきますようお願いいたします。

なお、昼食の提供を希望されない場合でも、児童の安全確保のため、登下校の時間は原則統一とさせていただきますのでご家庭で用意した昼食を持参してください。

3 感染症予防策の徹底について

「換気の悪い密閉空間」「人が密集している」「近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件が同時に重なる状況をつくらないことなどを基本に、学習中はマスクの着用等により飛沫の拡散を防止するとともに、窓を開放して換気を確実に実施します。

また、昼食については、グループでの喫食や対面での喫食を中止し、会話を控えるなどの対策を講じます。

4 学校に行かない場合の取扱い

臨時休業期間中の実施ですので、学校での授業日という扱いではありません。よって、発熱等風邪の症状がみられる場合は勿論、感染が心配なため学校に行かせないご判断した場合でも欠席扱いにはなりません。

5 登校下校について

学校へ行く予定だった児童で、体調等の理由から学校に行かせない場合は、学校への事前の電話連絡をお願いします。また、ご家庭の事情により学校に来る時間が遅れたり早く帰ったりする場合は、保護者の付き添いをお願いします。

学校でも地域に教員が立つ等、安全に配慮いたしますが、保護者の皆様からも、お子様の登下校について交通事故等に気を付けること、寄り道などをしないことなどお話しいただきますよう、お願いいたします。

【お問合せ】

墨田区立中和小学校 副校長 3634-7476